

# こどもを産み育てたい、 こどもがここで育ちたいと思う千葉県



2024年下期  
市長と語ろう会(地域団体向け)

# 目次

こどもを取り巻く現状や課題と対応方針	1
Ⅰ 切れ目のない子育て支援	2
Ⅱ 仕事と子育ての充実	5
Ⅲ 学校教育	15
Ⅳ こどもの社会参画の促進	20
Ⅴ 特に厳しい状況の子どもたちへの支援	21
Ⅵ 福祉まるごとサポートセンター(福まる)	24
Ⅶ (仮称)千葉県こども・若者基本条例の制定に向けた取組み	25

# こどもを取り巻く現状や課題と対応方針

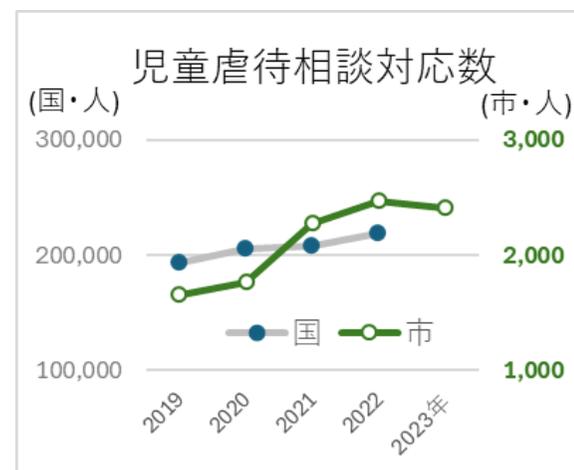
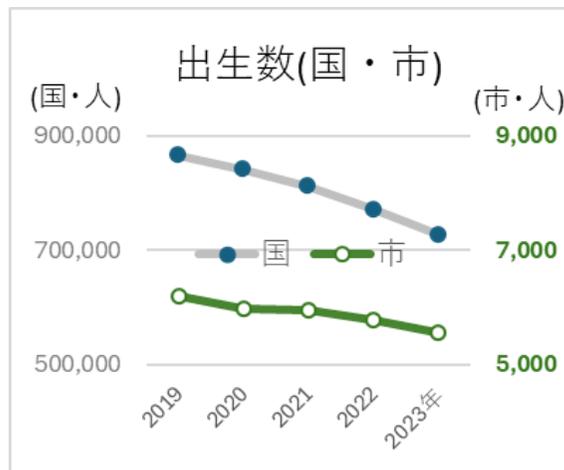
## 課題

- ◆少子化の進行
- ◆児童虐待相談対応件数の増加
- ◆全てのこども・若者が幸福な生活を送ることができる社会の実現

## 方針

「こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち『ちば』の実現」を基本理念に、すべてのこども・若者や子育て家庭を対象として、妊娠・出産期から切れ目のない支援を推進するため、以下の施策に重点的に取り組む。

- ◆ライフステージを通じた各種こども・子育て施策の展開
- ◆保育所待機児童解消など子育てと就労が両立できる環境の整備
- ◆幼児教育・保育等の更なる質向上に向けた取組み
- ◆増加する児童虐待への迅速・的確な対応
- ◆こども・若者の社会参画のさらなる推進



# I 切れ目のない子育て支援

## 1 支援の充実 ①

### 伴走型相談支援

- 妊娠から出産・子育て期までの家庭に寄り添い、継続的な面談や出産・子育てに関する様々な情報提供を行う伴走型の相談支援を各区保健福祉センターにて実施。
- 面談を行った妊産婦等に対して、給付金を支給する経済的支援をセットで行う。

### エンゼルヘルパー派遣

- ヘルパーを派遣し、妊娠中・出産後の身の回りの世話や育児を援助し、子育てを支援  
(多胎を妊娠・出産した世帯は半額)



### 産後ケア

- サポートが必要な母子を対象に、助産師が心身のケアや育児指導  
(訪問型の対象を産後1年未満の母子に拡充)

### 産婦健康診査費用助成

- 産後うつ<sup>①</sup>の早期発見のため、産後1か月頃までに医療機関で受診する産婦健診の費用を助成(2023年10月から)  
(助成額 5,000円/回 2回まで)



### 先天性代謝異常等検査

- 新生児の先天性代謝異常などについて、早期発見・早期治療のため、**2024年3月から新たに2疾患を検査対象に追加**
- 【追加となる疾患】  
SMA(脊髄性筋萎縮症)  
SCID (重症複合免疫不全症)



# 1 支援の充実 ②

## 出産育児一時金

- 出産に係る経済的負担を軽減するため、出産育児一時金を2023年から増額 支給額 42万円/児→50万円/児

## 国民健康保険料減額

- 国民健康保険加入者が出産する場合には、届出により出産前後の一定期間の国民健康保険料の一部が減額されます。(2024年1月から)

## 不妊相談

- 医師、助産師、保健師が、不妊・不育症の医学的な相談やこころの悩みについて、不妊専門相談センターで面接や電話で個別相談に応じる。



## 3歳児健診に視力(屈折)検査を導入

- 弱視の早期発見のため、これまでは2次健診でのみ実施していた屈折検査機器による屈折検査を、1次健診において全員に実施 (2023年7月から)

## 病児・病後児保育

- 病気回復期の児童を医療機関併設の保育施設でお預かり。

## 公立保育所での休日保育開始

- ニーズの多様化に合わせ、公立保育所での休日保育を開始

## 子ども医療費助成の拡充

2024年8月から、

- ①助成対象を高校3年生相当年齢まで拡大
- ②小学4年生以上の通院に係る保護者負担額を引き下げ



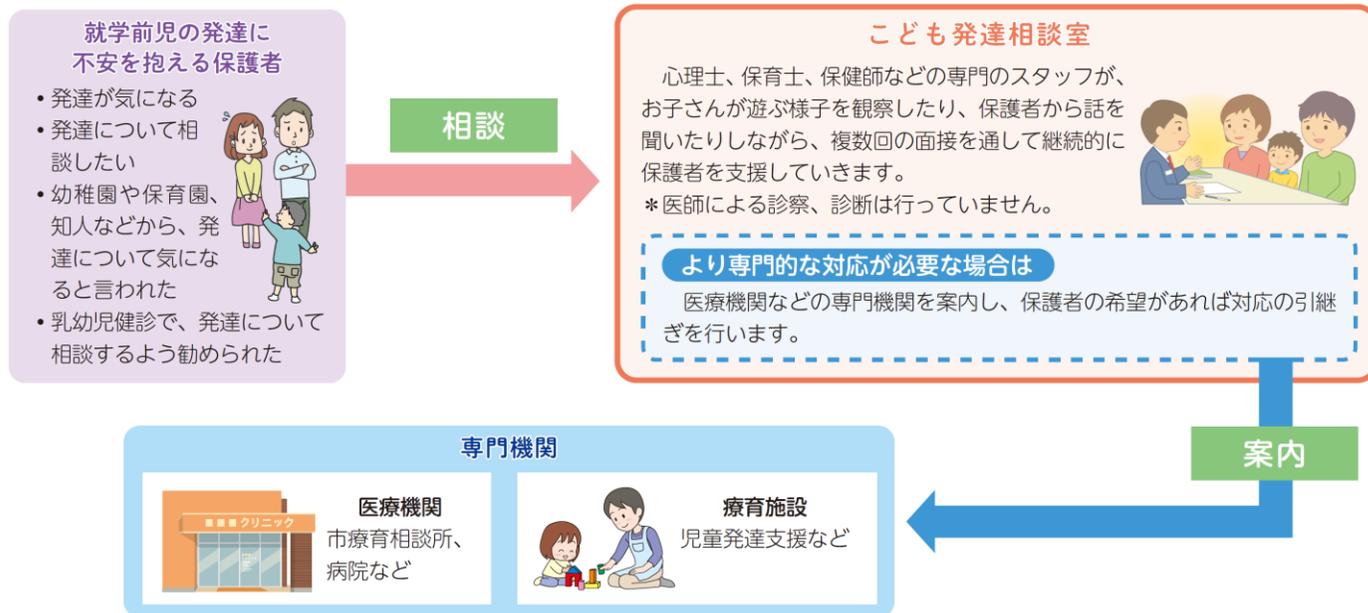
## 給食費無償化範囲を拡大

- 第3子以降の学校給食費無償化を県に先駆けて実施

## 2 こども発達相談室の開設

2024年11月、千葉ポートサイドタワー9階に開設

- ・ 就学前のお子さんの発達について、気軽に相談できる窓口
- ・ 心理士、保育士、保健師などの専門スタッフが複数回の面接で継続的に支援
- ・ 専門的な対応が必要な場合は、医療機関などの専門機関へ引き継ぎ



### 相談までの流れ

STEP 1

ホームページから相談日時の予約をしてください。

STEP 2

相談日時の予約が完了したら、続けて生育歴などの事前情報を入力するか、ホームページからダウンロードした初回面接用シートを記入して当日持参してください。

STEP 3

お子さんと一緒に来室し、面接を実施します。  
\* 初回60分、2回目以降45分

相談日時 月～金曜日9:00～17:00  
(祝・休日、年末年始を除く)

場所 千葉ポートサイドタワー9階  
対象 市内在住の就学前児と保護者

事前予約制

ホームページから申し込み



## Ⅱ 仕事と子育ての充実

### 1 待機児童の解消①

# 保育所の待機児童5年連続ゼロ達成！

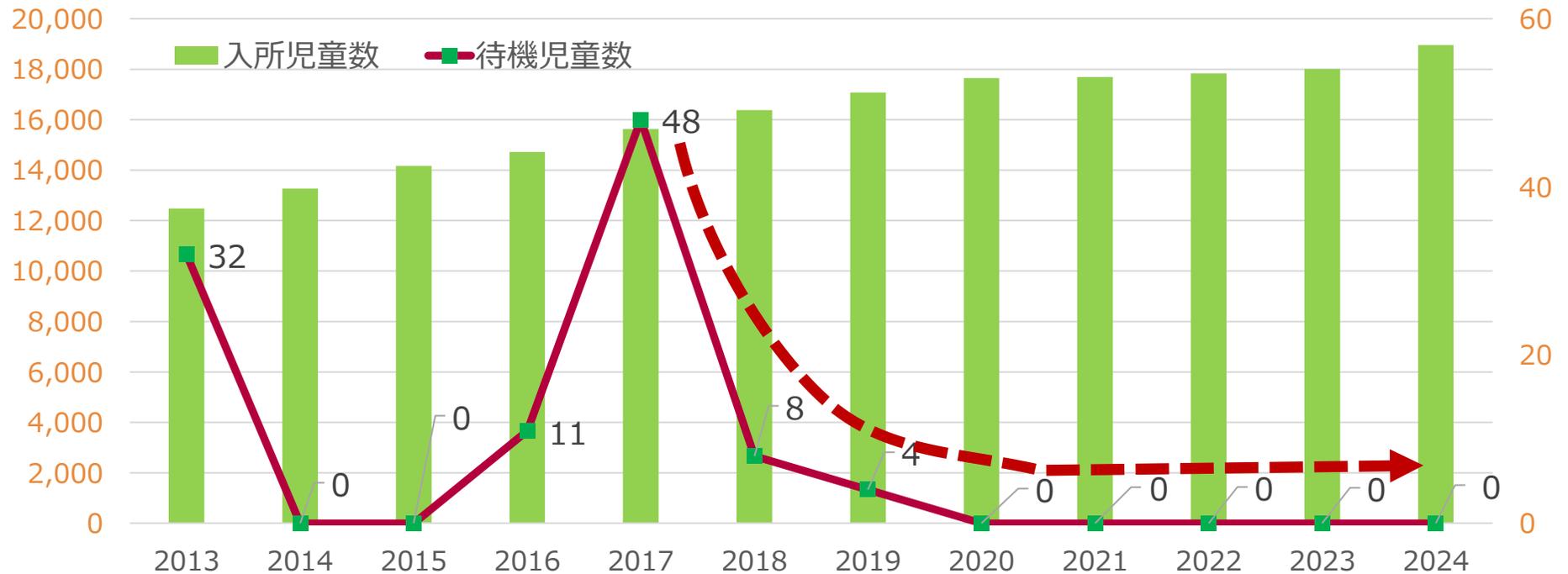


保育受け皿の大幅拡充により待機児童を削減

入所児童数（人）

保育所待機児童数の推移

待機児童数（人）



※各年4月1日現在

# 1 待機児童の解消②

## 民間保育園等整備

- 千葉市こどもプラン（第2期）（計画期間 2020年度～2024年度）に基づき、保育需要の動向を見極めながら施設整備を着実に実施
- 2024年度は、直近の保育需要の水準に見合った整備量として、**790人分**の受け皿を整備予定

【保育所等入所者数と保育の受け皿確保の推移】

年度	2022年度	2023年度	2024年度
保育所等入所者数(対前年度)	17,842人 (+155)	18,006人 (+164)	18,957人 (+951)
保育の受け皿確保数	523人	467人	790人（予定）

### 主な取組み

- 認定こども園移行（増設・改修等）・民間保育園整備（新設・定員増に関わる改修）に対する補助
- 民間保育園整備に係る賃借料を補助（開園前・開園後）
- 期間限定保育（※）を実施  
※新規開設の認可保育所等で保育室の空きスペースや保育士に余裕がある場合に、保育所等の利用ができない1・2歳児を1年度間限定でお預かりする事業

## 2 幼児教育・保育のバージョンアップ宣言

### バージョンアップ宣言とは…

「千葉県こどもプラン」における幼児教育・保育等の質の確保・向上に係る取組項目を推し進め、幼児教育・保育の質のより一層の向上を図るため、現在の取り組みに加え、更なる質向上策に取り組むために、2023年3月に策定

#### 公立保育所での主食提供

- 保護者の負担軽減を図るため、2024年10月から段階的に公立保育所での3歳以上児への主食提供を実施
- 2024年度は27か所の公立保育所で実施



#### 公立保育所での休日保育

- 2023年10月から幸第一保育所で実施

#### 医療的ケアを要する児童の受入体制確保

- 公立保育所における医療的ケア対応看護師の配置

#### 民間保育園等巡回指導

- 助言・指導を行う巡回指導員を配置

#### 園によるおむつ処理

- 使用済み紙おむつの廃棄等の費用を補助

#### キッズゾーンの整備・キッズガードの配置助成

- 駅周辺に「キッズゾーン」を整備、園外活動を見守る「キッズガード」の配置を助成



### 3 ちばし幼児教育・保育人材支援センターの開設、幼児教育・保育人材の確保

#### ちばし幼児教育・保育人材支援センターの開設

幼児教育・保育人材の資質向上、離職防止を図るため相談業務と研修拠点業務を担う「ちばし幼児教育・保育人材支援センター」（美浜区高洲）を2024年4月に開設

- 相談拠点機能・・・幼児教育・保育分野に精通した常駐相談員を配置し、市内の保育園等に勤務する職員からの保育内容や職場での気になることなどの悩み、相談を受け付ける。
- 研修拠点機能・・・保育士等がキャリアパスに応じて受講すべき研修体系を構築し、研修の意義を明示しながら受講勧奨を行う。



「ちばし幼児教育・保育人材支援センター」の相談業務

#### 幼児教育・保育人材の確保

月額3万円(2025年4月からは4万円に拡充)の給与の上乗せ助成  
月額6万3千円の家賃補助など

## 4 幼児教育の推進（幼児教育と小学校教育の接続の強化）

市内の全ての幼稚園・保育所・認定こども園の子どもたちが、小学校との円滑な接続を意識した質の高い幼児教育を受けられることを目指し、これまでに以下の取組みを実施

### アプローチカリキュラム（※）の作成普及

- カリキュラム作成の手引きを作成し、全園に配布
- カリキュラムの実践をまとめた事例のホームページ公開、発表会開催 など

※就学前の子どもたちがスムーズに小学校の生活や学習に適応し、幼児期の学びを小学校の生活や学習に生かせるように工夫された5歳児後半のカリキュラム

### 幼稚園、保育園等と小学校の連携・交流活動の普及・定着化

- 幼稚園・保育園等と小学校の子どもを中心とした交流活動の定着化・活性化
- 幼稚園・保育園等と小学校の教職員同士の意見交換、授業・保育参観等の実施

### 家庭と保護者に対する啓発・支援

幼児教育における家庭と保護者の役割、小学校入学に向けた家庭生活での留意点等に関するパンフレットの配布や講演会の開催

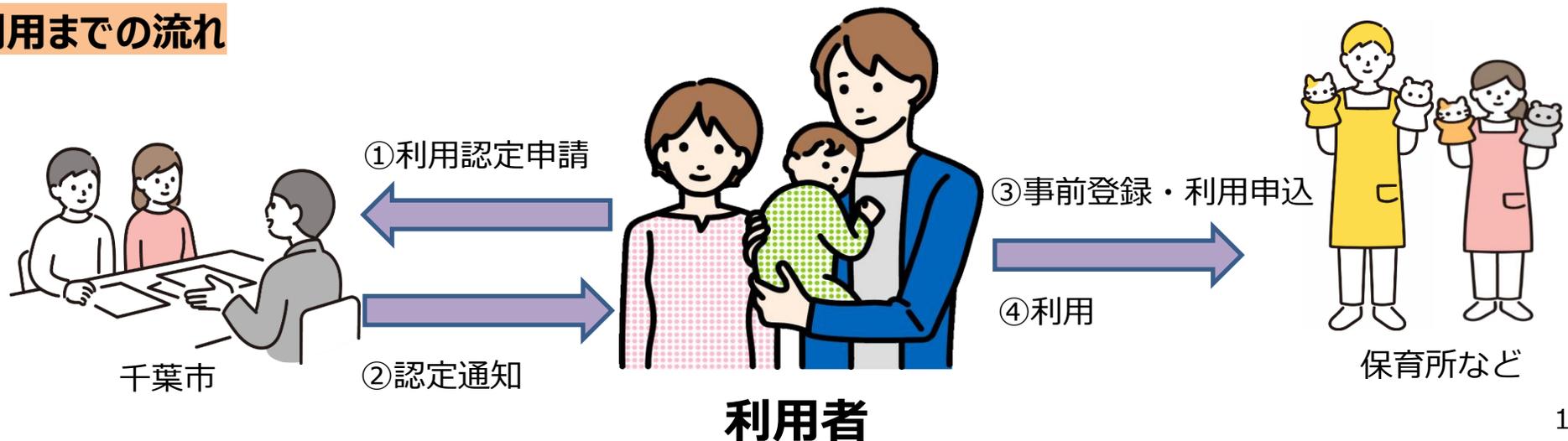
# 5 こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業

## 事業概要

就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を7月から試行的に実施している。

- ・ 利用対象者 …保育所等に通所していない0歳6か月～満3歳未満児
- ・ 実施施設 …保育所、認定こども園、幼稚園など25か所
- ・ 利用時間 …一人当たり「月10時間」を上限
- ・ 保護者負担額…300円/時間
- ・ 事業実施期間…2024年7月～2025年3月まで（予定）

## 利用までの流れ



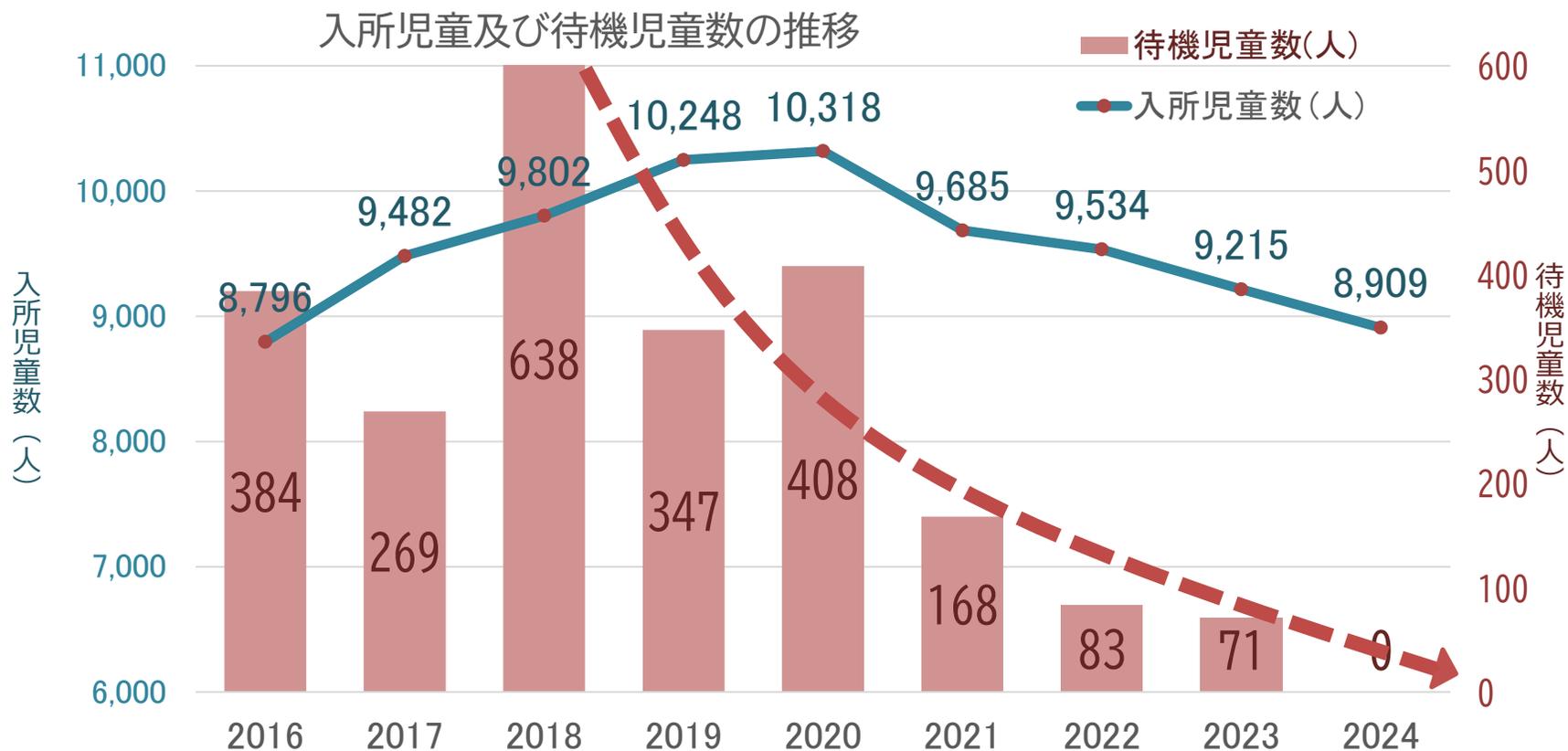
## 6 放課後児童の居場所づくり（子どもルーム）①

### 子どもルームの入所・待機児童数の推移（毎年4月1日現在）

#### 受入枠の拡充の取組み

積極的な施設整備・・・待機児童増加に伴い千葉市こどもプラン(第2期)に基づき受入枠を拡充  
指導員の人材確保・・・公設子どもルームの民間事業者委託など運営の多様化を推進

**待機児童数 2018年：638人→2024年：0人**



※ 入所児童数の減少は、アフタースクール移行に伴う子どもルーム数の減少による。

## 6 放課後児童の居場所づくり（子どもルーム）②

### 子どもルームの整備

待機児童解消に向け、子どもルームの整備を実施

・学校施設の活用（2024年度開所分）：7か所（198人分）



### 民間事業者が設置する子どもルームの利用促進

公設子どもルームと同様に、低所得世帯及び多子世帯への利用料を減免する事業者に対し、2024年度から新たに補助を実施

### 子どもルームに学習用Wi-Fiを整備

児童がギガタブを活用して学習ができるよう、すべての子どもルームにインターネット環境を整備済み

・2023年度：26か所 → 2024年度：90か所



### 土曜日開所時間の延長

2022年度から開所時間を変更

・8：00～16：30 → 8：00～19：00（延長利用を含む）

### 夏季休業期間限定ルームの開設

特に利用ニーズの多い夏季休業期間に、「夏季休業期間限定ルーム」を開設し、受入れ枠を拡大

・実施箇所：2023年度：5か所 → 2024年度：7か所

# 7 放課後児童の居場所づくり（アフタースクールへの移行）

## 第2期千葉市放課後子どもプランの策定（2023年3月）

千葉市の放課後施策を総合的・計画的に推進する体制を改めて整備するため、2023年3月に「第2期千葉市放課後子どもプラン」を策定



## アフタースクール運営

児童の放課後における安全・安心な居場所と多様な体験・活動の機会を提供するため、当面導入が困難な一部の学校を除く全校へのアフタースクールの導入を目指す。2023年度以降は年10校ずつ拡充し、2030年度までに98校への導入を完了。

## 放課後子ども教室運営の民間委託

アフタースクール導入が当面困難な学校（9校）について、放課後子ども教室の安定的、継続的な活動機会を確保するため、民間事業者による企画運営をモデル実施  
2023～2024年度に1校でモデル事業として実施し、2027年度までに残り8校へ展開



## 放課後子ども教室活動支援

アフタースクール導入が2028年度以降となる見込みの24校について、放課後子ども教室の安定的、継続的な活動機会を確保するため、総合コーディネーターによる活動支援を実施  
2024年度は19校に支援を実施し、2027年度までに24校に支援を提供予定

## 土曜日開所時間の延長

2022年度から開所時間を変更  
8：00～16：30 → 8：00～19：00（延長利用を含む）

## 8 こどもの居場所

### 子ども食堂

- 単に食事を提供するだけでなく、子どもの居場所としても役割を果たしている。
- 活動状況を市ホームページで情報発信しているほか、衛生管理に関する研修の実施や食材等の寄附情報の共有などにより、その取組みをサポートしている。

### どこでもこどもカフェ

- 学校でも家庭でもない、信頼できる大人が見守る中で異年齢の子どもたちが、遊びや学びなどを通じて、居心地が良く、落ち着くことができる身近なカフェのような居場所を目指す。
- 2019年10月から市民ボランティア団体等が開催するこどもの居場所「どこでもこどもカフェ」を支援する制度を開始。



<どこでもこどもカフェの様子>

### プレーパーク

- こどもの健やかな成長を目的として、「自分の責任で自由に遊ぶ」をスローガンに、子どもたちの自主性や冒険心を育み、四季の変化を身体で感じながら生き生きと成長できる遊び場として子どもたちの森公園プレーパークを運営。
- 既存の都市公園において、プレーパークを開催する市民団体に対し、プレーリーダーを派遣し、運営を支援。



<子供たちの森公園の様子>

#### 【わんぱくの森】

子どもたちに「北谷津の豊かな自然を活用した遊び場」を提供することを目的に、2026年度プレオープン予定。

※「北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本計画」（2023年12月作成）に基づく取組み

# Ⅲ 学校教育

## 1 教育施策

### 課 題

- ◆子どもたちが未来を切り拓く力を身につけることが必要
- ◆誰一人取り残すことのない教育環境の実現

### 方 針

新しい時代を生きる子どもたちが自分自身で未来を切り拓く資質を育成するため、市立学校において児童生徒一人ひとりの状況に応じた個別最適な学びの実現を図るとともに、安全・安心な学校生活を送れるよう、学びの環境や支援体制の充実を図る。

### 施 策

#### 【小中学校の施設整備の状況】 【学校教育等の充実】

学習施設の整備や質の高い教職員の育成、専門スタッフの配置などにより、安全・安心で、時代に即した質の高い教育を受けられる環境を整備するとともに、様々な事情により十分な教育を受けられなかった方などへの学びの機会を提供する。

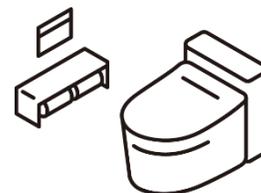
#### 【児童生徒の支援の充実】 【いじめ・不登校等への取組み】

障害のある子どもとない子どもがともに学ぶ仕組みの構築や、いじめの未然防止と早期発見・解消、不登校児童生徒への学習支援などにより、安心して充実した学校生活を送れるよう多様な教育的支援の充実を図る。

## 2 小中学校の施設整備の状況

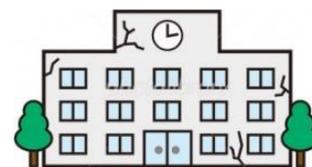
### トイレの環境整備

トイレの洋式化や床のドライ化の改修（2024年度末の完了予定）



### 老朽化対策

本市の学校施設の約80%が築30年以上経過し、老朽化が進行。  
大規模改造、外部改修、各種改修等。（2016年度から、計画的な保全を開始）



### 避難所となる市立学校へのエアコン設置

普通教室、特別教室への整備は完了。  
体育館へのエアコン整備に向けた実施設計

### 太陽光パネル・蓄電池とマンホールトイレの設置導入

- 避難所となる小中学校（149校）に太陽光パネル（蓄電池とのセット設置も含む）を整備。  
太陽光パネルが設置できない小中学校（15校）にはポータブル（可搬型）蓄電池を整備。
- 避難所となる市立学校（166か所）にマンホールトイレを整備。

### 防犯カメラの設置

- 2027年度末までに全小中学校、特別支援学校設置完了予定。

# 3 学校教育等の充実

## 小学校における専科指導のための非常勤講師の配置

常勤の専科指導教員との組み合わせにより、小学校高学年において一部教科担任制を導入し、専門性の高い指導を実施するとともに、学級担任が児童と向き合う時間を確保するため、専科非常勤講師の配置を進めていく。

【小学校における専科指導のための非常勤講師の配置】（5/1現在）

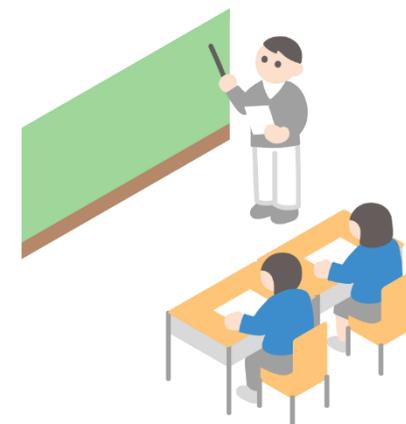
対象教科 音楽、図工、家庭、体育、外国語

（2024年度 音楽22人 図工27人 家庭47人 体育5人 外国語15人）

合計116人

【専科指導教員（常勤）の配置】（5/1現在）

（2024年度 理科28人 算数7人 体育3人 外国語34人）合計72人



## 公立夜間中学の設置

義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方などの学び直しを支援するため、2023年4月1日に教育複合施設「まさご夢スクール」内に、夜間中学「**千葉市立真砂中学校かがやき分校**」を設置。

2023年度は38人の生徒を迎え、2024年3月に6人の生徒が卒業  
2024年度は12人（1年生4人、2年生3人、3年生5人）の生徒が入学



<開校式の様子>

## 4 児童生徒の支援の充実

### スクールソーシャルワーカーの活用

- ・教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、問題を抱える児童生徒を取りまく環境に働きかけたり、関係機関等との連携・調整を行ったりする
- ・教育支援課2名、教育センター2名、養護教育センター1名、中学校7校に各1名の合計12名を配置
- ・各市立学校からの派遣申請を受け、事案毎に派遣

### スクールメディカルサポーターの派遣

- ・市立学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、医療的ケアを行う看護師（スクールメディカルサポーター）を派遣
- ・看護師の指導的立場の役割を担う「スクールメディカルアドバイザー」を新設し、定期的に学校を訪問
- ・訪問看護ステーションと委託契約をし、ケアの内容によって効率的に看護師を派遣



# 5 いじめ・不登校等への取組み

## ライトポート（LP）の支援体制強化

教育支援センター「ライトポート」において、小学生、中学生それぞれの教室、指導員を整備し、それぞれの発達段階に応じた活動を保障

通級生の悩み相談を受け、心の安定を図るためライトポートカウンセラーの配置  
(2024年度：LP花見川、LP稲毛 週7時間 年間49週)



<ライトポートでの栽培活動>

## スクールカウンセラー活用

いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置体制を充実

- ・小学校への配置107校
- ・高等学校への配置2校
- ・特別支援学校への配置3校

## 家庭訪問カウンセラーの活用

重篤な引きこもり等の児童生徒を支援するため、心理士資格を持った家庭訪問カウンセラーの配置体制を充実

## ステップルームティーチャー（SRT）活用

ステップルーム（教室以外の別室）に登校する児童生徒に対してステップルームティーチャー（専任の支援員）を配置  
(2024年度 小学校7校、中学校3校に1名ずつ配置)

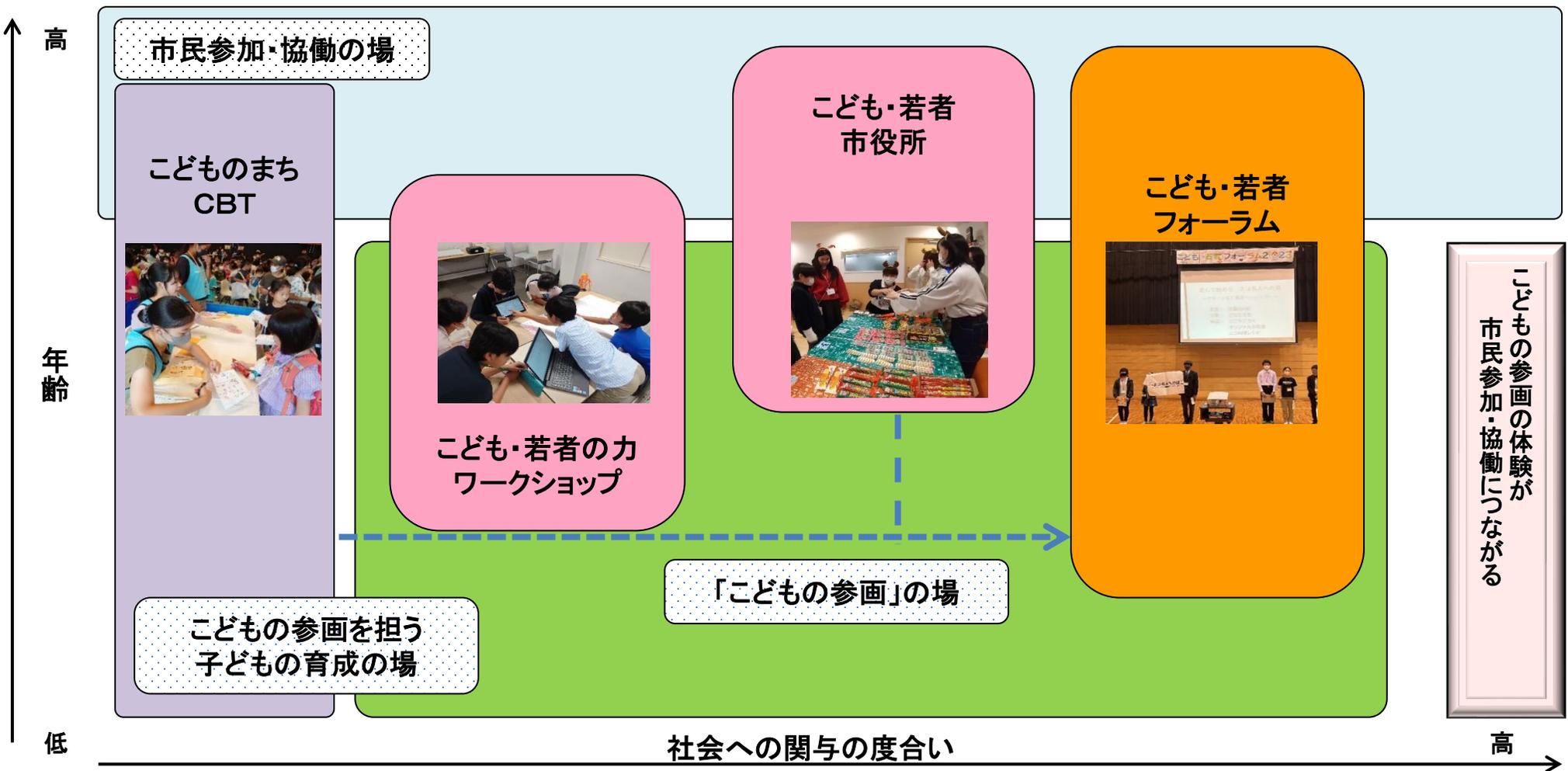


<SRT活用の様子>

# IV こどもの社会参画の促進

## こどもの発達段階に応じたモデル事業の実施

幼少期から青年に至るまでのこどもの発達段階に応じ、社会への関与の度合いの異なるプログラムを用意し、参加体験を通じて、市民参加・協働を担う自立した市民への成長を促す。



# V 特に厳しい状況の子どもたちへの支援

## 1 児童虐待防止

### 児童相談所の体制強化

#### 1 専門職員の増員

児童福祉司数 2023年:70人⇒2024年:76人  
児童心理司数 2023年:25人⇒2024年:37人

#### 2 児童相談所の2所化

- ◆2022年度「東西2つの児童相談所」体制スタート
- ◆一時保護所を併設する新・東部児童相談所を整備  
(2029年供用開始予定)

#### 3 一時保護体制の強化

- ◆一時保護委託先の増（里親・施設など、より子どもに合った保護体制の確保）
- ◆学習機会の充実（学習用タブレットの導入など）

「養護教育センター」  
「発達障害者支援センター」  
「こども発達相談室」を  
新・東部児童相談所と一体的に整備  
子どもの発達に係る支援体制の充実を図る

### 地域での見守り・支援の強化

～子ども家庭総合支援拠点の設置～  
(2024年4月 全区設置完了)

- ◆児童虐待の防止や在宅支援の強化が目的
- ◆子どもとその家庭及び妊産婦等が対象
- ◆地域の保育所・学校や医療機関などと福祉サービスを結び付けていく中心機能としての役割

#### 【設置の効果】

- 虐待リスクに応じた支援体制の構築
  - ・児童相談所はハイリスク案件に特化
  - ・地域に身近な区の支援拠点は、一時保護を必要としない場合など、在宅支援が可能な家庭に対応
- 要保護児童対策地域協議会の機能強化
  - 要保護児童の支援方針を決定する会議の回数増で保育所・学校や医療機関などとの連携を強化

## 2 里親制度の推進

社会的養護を要する児童の家庭養育のため、里親制度を推進する

### ◆ NPOとの協働による里親制度の推進

里親候補者のリクルートから子どもの養育の支援など、包括的な支援を民間団体に委託して実施  
<2024年7月より、以下の内容を拡充>

- ・支援対象者を全ての養育里親、養子縁組里親に拡大
- ・未委託里親トレーニング事業の追加
- ・里親等委託児童自立支援事業の追加

### ◆ 里親をきめ細やかに支援する施策の実施

- ・里親サポーター制度（育児・家事支援のヘルパー等を派遣）
- ・里親委託前養育等支援（マッチング期間中の生活費、研修参加交通費の助成）

### 里親等委託率の推移

※各年度末数値

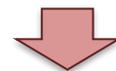
区分	2019	2020	2021	2022	2023
里親登録者数	86組	92組	98組	103組	109組
要保護児童数合計〔人〕 a : b+c+d	163	168	170	188	200
里親委託児童数 b	42	39	42	42	42
ファミリーホーム児童数 c	14	23	23	23	22
児童養護施設・乳児院 d	107	106	105	123	136
里親等委託率〔%〕 (b+c)/a	34.4	36.9	38.2	34.6	32.0

### 3 子どもの貧困対策

貧困の状況にある子どもと家庭の課題を踏まえ、子どもの現在および将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、全ての子どもが将来に夢と希望を持って成長できる社会を実現する。



主な取組み



#### ① 生活自立・仕事相談センターに子どもナビゲーターを配置

生活習慣に課題のある児童と、課題のない児童との間に学力の格差

⇒基本的な生活習慣の改善を働きかけるとともに、必要に応じて教育センター、児童家庭支援センター、学習支援事業など適切な支援機関につなげる

#### ② ひとり親家庭へ学習塾費や習い事費用などを助成

経済的理由で学習塾や習い事などに通えない子どもたちのためにクーポンを交付  
生活保護世帯又は児童扶養手当全部支給世帯の小学5・6年生が対象

### 4 生活保護受給世帯等に対する学習・生活支援

- ・対象は生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学2年生及び3年生。
- ・高校進学のための学力向上を目的とした学習支援や生活習慣の改善を図るための生活支援を実施。
- ・中学1年生がいる生活保護受給世帯へ学習意欲向上に向けた啓発も実施。

# VI 福祉まるごとサポートセンター（福まる）

- ・分野・年齢・相談内容を問わず、福祉に関する様々な困りごとをまるごと受け止め、必要に応じて専門機関と連携しながら、困りごとの解決に向けたサポートをします。
- ・区役所や専門の相談窓口で専門分野をまたぐご相談をいただいた場合でも、必要に応じて福祉まるごとサポートセンターが各専門機関とのコーディネート（調整）を行います。

## 【重層的・包括的支援体制】

### 【開所時間】

月～土曜日 8：30～17：30  
（祝・休日、年末年始を除く）

### 【場所】

千葉ポートサイドタワー11階  
（11/22まで 中央コミュニティセンター8階）

### 【相談方法】

電話、FAX、メール、来所

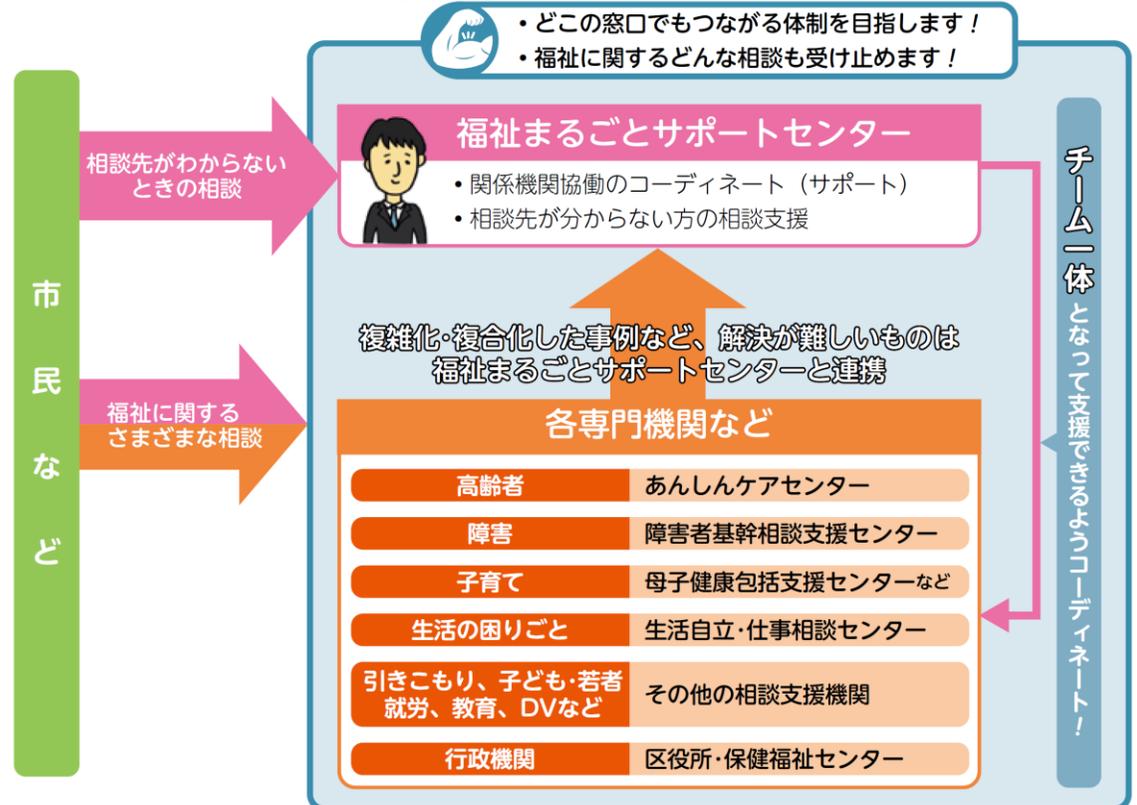
TEL：245-5782

FAX：245-5824

Eメール：

fukumaru-sc@city.chiba.lg.jp

※本人だけでなく、家族や周りの方からの  
相談もお受けします



# Ⅶ (仮称) 千葉市こども・若者基本条例の制定に向けた取り組み

## 背景

- 本市において少子化の進行、児童虐待相談対応件数の増加など、こどもや子育て家庭を取り巻く状況が深刻化
- 国において2023年4月から「こども基本法」が施行、「こども家庭庁」が発足

## 目的

- すべてのこどもたちが自分らしくいきいきと健やかに成長できるよう社会全体でこどもや子育て家庭を支援する機運の醸成
- こどもの権利の保障をはじめ、こどもに関する施策の総合的な推進

## 条例の構成

- 前文
- 第1章 総則
- 第2章 こどもや若者の権利の保障
- 第3章 こどもや若者の意見の表明及び反映並びに社会参画
- 第4章 こどもや若者に関する施策の推進
- 第5章 委任

## 条例の主な特徴

- 当事者であるこどもや若者をはじめ多くの市民の意見を聴き、可能な限り反映
- 「こども」に加え、「若者」も対象とし、条例名に表記するとともに、若者の権利保障を規定
- こどもの権利の侵害に関する相談・救済について規定
- 意見表明等及び意見の反映について全般的に「こども・若者」と表記
- こどもが親しみやすい表現に留意

## パブリックコメント手続の結果

- 公表・募集期間：2024年8月29日（木）～9月30日（月）
- 提出された意見数：178件
- 主な意見内容：こどもの権利の保障に関する事、救済委員の設置に関する事、「こども」「若者」「大人」の定義に関する事、「自立」の扱いに関する事